

**広島城天守の木造復元に向けた技術検討業務
公募型プロポーザル手続開始の公示**

令和5年5月19日

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

広島市長 松井 一實

1 業務の概要

- (1) 業務名
広島城天守の木造復元に向けた技術検討業務
- (2) 業務内容
別添「広島城天守の木造復元に向けた技術検討業務基本仕様書」のとおり。
- (3) 契約期間
契約締結日から令和8年3月19日（木）まで
- (4) 事業費
本業務に係る費用は92,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。
- (5) 契約担当課
広島市市民局文化スポーツ部文化振興課広島城活性化担当（本庁舎2階）
〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
Tel 082-504-2869 Fax 082-504-2066
電子メール bunka-machi@city.hiroshima.lg.jp

2 受託候補者の特定方法

公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を特定する。

公募型プロポーザル手続等の詳細については、「広島城天守の木造復元に向けた技術検討業務公募型プロポーザル説明書」（以下「プロポーザル説明書」という。）による。

3 応募資格

本プロポーザルに参加する者（以下「参加者」という。）の必要な条件は、次のとおりとする。

(1) 単体企業の応募資格

ア 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則第2条の規定に該当していないこと。

イ 広島市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

ウ 公示の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

エ 他の共同企業体の構成員等（代表構成員及び構成員をいう。）や、他の参加者の再委託

予定事業者でないこと。

オ 再委託する場合の再委託予定事業者は、上記アからウの条件を全て満たしていること。

なお、再委託予定事業者が、他の参加者の再委託予定事業者と重複することは妨げない。

カ 提案書の提出者又は再委託予定事業者が、元請として、次のいずれかに該当する業務又は工事の実績を有していること（履行中のものを含む。共同企業体としての実績は、出資割合が20パーセント以上のものに限る。）。

- ・ 城郭石垣に関する調査、検討、設計又は工事の実績
- ・ 城郭建造物の改修又は木造復元に関する調査、検討、設計又は工事の実績
- ・ 神社仏閣（木造のものに限る。）の改修又は復元に関する調査、検討、設計又は工事の実績

キ 提案書の提出者又は再委託予定事業者が、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく、一級建築士事務所の登録を受けたものであること。

ク 本業務において、建築士法第2条第2項の一級建築士の資格を有する者を配置できること。

(2) 共同企業体の応募資格

ア 共同企業体の構成員等数は3者以下であること。

イ (1)アからエを全ての構成員等が満たすこと。

ウ 再委託する場合の再委託予定事業者は、(1)オを満たすこと。なお、再委託予定事業者が、他の参加者の再委託予定事業者と重複することは妨げない。

エ (1)カからクを構成員等又は再委託予定事業者の1者以上が満たすこと。

オ 提案書の提出までに共同企業体に係る協定を締結していること。

カ 構成員等の分担業務が、業務の内容により、共同企業体協定書において明らかであること。

キ オの協定締結に係る共同企業体結成届、共同企業体協定書の写し、委任状（以下「共同企業体結成届等」という。）を応募参加資格確認申請書提出時に添付すること。応募参加資格確認申請書提出時において協定の締結がなされていない場合は、提案書の提出までに締結し、共同企業体結成届等を提出すること。締結されていることを確認できない場合は、提案書を受け付けない。

4 プロポーザル説明書等の配布方法

プロポーザル説明書等は、広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) の総合トップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→ページ右の「プロポーザル・コンペの案件情報」→ページ右の「令和5年度 方式・案件名」からダウンロードすることができる。

ただし、これにより難しい場合（ダウンロードができない場合を含む。）は、次により配布する。

(1) 配布期間

公示日から令和5年6月9日（金）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで

- (2) 配布場所
前記 1 (5) の契約担当課

5 応募資格確認申請書の提出

- (1) 提出期間
公示日から令和 5 年 6 月 9 日（金）までの閉庁日を除く日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで
- (2) 提出場所
前記 1 (5) の契約担当課
- (3) 提出方法
応募資格確認申請書（様式 1）を始め必要な書類を持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）にて提出すること。
- (4) 応募資格確認結果の通知
応募資格確認申請書の受理、審査後、応募者に速やかに書面にて通知する。

6 質問の受付及び回答

- (1) 受付期間
公示日から令和 5 年 6 月 8 日（木）までの閉庁日を除く日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで
- (2) 受付場所
前記 1 (5) の契約担当課
- (3) 受付方法
質問書（様式 6）に記入の上、電子メール又は F A X で提出すること。
- (4) 質問に対する回答
質問者に直接回答するほか、前記 1 (5) の契約担当課において、令和 5 年 6 月 3 0 日（金）までの閉庁日を除く日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで供覧するとともに、広島市ホームページに掲載する。

7 提案書の提出

- (1) 提出期間
応募資格確認結果の通知日から令和 5 年 6 月 3 0 日（金）までの閉庁日を除く日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで
- (2) 提出場所
前記 1 (5) の契約担当課
- (3) 提出方法
持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

8 審査

- (1) 広島城天守の木造復元に向けた技術検討業務プロポーザル審査委員会が行う。
- (2) 受託候補者特定基準

プロポーザル説明書による。

(3) 審査結果の通知

受託候補者を特定した後は、速やかに提案書の提出者全員に書面にてその結果を通知する（令和5年7月下旬を予定。）。

9 その他

- (1) 本業務の履行にあたっては、関係法令並びに広島市契約規則等の諸規程及び広島市委託契約約款等の規定を遵守しなければならない。
- (2) 本プロポーザル手続において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。
- (3) その他詳細はプロポーザル説明書による。